2025 年 2 月

各　位

株式会社ニシケン　建設事業部
事業部長　　藤谷　等

『マイナ免許証』運用開始に伴うお知らせとお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

2022 年の道路交通法の改正により、2025 年 3 月 24 日からマイナンバーカードと運転免許証が一体化した『マイナ免許証』の運用が開始されますが、弊社では 2025 年 3 月 24 日以降、新規でレンタカーのご利用をご希望される場合は「従来の運転免許証」のみの受付とさせていただきます。

お客様にはご不便をおかけしたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具